

# 「石狩市地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）の改定について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和2年12月24日（木）から令和3年1月25日（月）まで

【担当部局】 環境市民部環境政策課

【意見提出者】 4人

【意見件数】 15件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	1件
	一部採用	： 意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不採用	： 意見を原案に反映しないもの	3件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	4件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他	： ご質問・ご意見として何うもの	7件

【意見の検討経過】 令和3年1月26日～2月10日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成  
令和3年2月17日 企画課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩市地球温暖化対策推進計画（区域施策編・事務事業編）の改定について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	<p>人為的な二酸化炭素地球温暖化説が正しいと考えるか科学的根拠を示すべき。「国が言っているから正しい」、「IPCCが言っているから正しい」というのは通用しない。</p> <p>市は人為的な二酸化炭素排出による地球温暖化説に疑義を唱える主張に触れるべき。</p> <p>その上で、「脱炭素化に向けた取組」は風力発電所に建設によってではなく、省エネによって実現すべき。</p>	不採用	<p>本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定しているものであり、世界的潮流や国が進めている施策に対して本市も同じ方向性で取り組む必要があると認識しております。</p>
2	<p>太陽光発電や風車については騒音や電磁波による健康被害、産業廃棄物増加、発電所の建設や廃棄後の重金属流出による環境破壊という問題が指摘されており、それらの問題が残されたまま短兵急に再生可能エネルギー等を利用促進するのは慎むべき。</p>	その他	<p>本計画は、「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画であり、風力発電所建設の是非を判断するものではありません。</p> <p>なお、再生可能エネルギーの活用については、環境保全に配慮し環境との調和を図りながら導入されていくことが必要と考えております。</p>
3	<p>水素エネルギーについては、水素ステーションの建設に多大なコストがかかることや爆発事故の危険性などから、活用はやめたほうがよい。</p>	その他	<p>水素エネルギーの活用については、普及拡大によりコスト低減が進んでいるほか、安全技術についても、日々知見が蓄積されているとともに、法整備等も進んでいること、さらに水素の活用は世界的に拡大していると考えられるため、本市においてもその活用に向けた取組を進めます。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
4	省エネ推進は、電気製品の技術革新だけでは限界があるため、自動販売機の設置を減らしたり、携帯電話基地局の削減を求めるなど、企業に対して相応な協力を求めるべき。	記載済み	省エネルギー対策は、市民だけでなく事業者・市も一丸となって取り組む必要があることから、「第5章 地球温暖化防止に関する施策」の「取組内容2 省エネルギーの推進」において、各事業者も含めた施策について記載しているほか、「第7章 各主体の役割」の中で、事業者の皆様に取り組んでいただきたい内容を記載しています。
5	森林の整備、漁業の推進、土砂災害等に関する対策、水資源に関する対策を台無しにする、陸海における風力発電所の建設をやめさせるべき。	その他	本計画は、「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画であり、風力発電所建設の是非を判断するものではありません。なお、風力発電事業による様々な影響については、一定規模以上の発電所は環境影響評価法及び北海道環境影響評価条例に基づき環境影響評価を実施することとなり、調査・予測・評価により検討がなされ、それらを国が判断し事業が決定します。
6	事務事業編は5年間を対象としているので、技術革新など望みようがない。水素エネルギーの利用やマイクログリッドの構築などは、技術的に危ういので、極力避けたほうが良い。	その他	水素エネルギーの活用における安全技術は、日々知見が蓄積されているとともに、法整備等も進んでいること、また水素の活用は世界的に拡大していると考えられるため、本市においてもその活用に向けた取組を進めます。
7	無自覚なままに再エネの導入を進めてよいのか、じっくり考えなおしてほしい。	その他	ご意見は個人の感想としてお聞きしました。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
8	国や経済界の方ばかり見ないで石狩市民が安心して暮らせるよう風力発電事業を推進しないでほしい。風力発電は地球温暖化を防止しない。	その他	本計画は、「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画であり、風力発電所建設の是非を判断するものではありません。
9	バイオマス発電はCO <sub>2</sub> を排出していて地球温暖化防止に矛盾している。海外からの調達には海外の森林伐採が行われ、その地域の温暖化につながっている。 バイオマス発電は効率が悪く、近辺の温度上昇、その灰はどのように処理されているか石狩市は厳しく見ていかなければならない。	その他	本計画は、「石狩市総合計画」や「石狩市環境基本計画」が目指す目標のうち、脱炭素に係る基本方針や施策を示す計画であり、バイオマス発電所建設の是非を判断するものではありません。 なお、バイオマス発電の灰は、一般的に産業廃棄物として処理されるため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、事業者が適切に処理することとなります。
10	エネルギー種別温室効果ガス排出量の特性について、一番多い「熱」や二番目に多い「電気」からの二酸化炭素削減が大事であると理解されるので、そのような記述があった方がよい。	採用	「石狩市のエネルギー種別温室効果ガス排出量の特性」において、次の文言を追加します。 「このことから、温室効果ガス排出量の削減には、省エネルギー化による熱や電気の消費削減と、再生可能エネルギーなど温室効果ガスを発生させない電力や熱源への転換が効果的です。」
11	「熱」は暖房の割合が高いと思われる。北国の特徴として暖房によるエネルギー消費は避けられないため、北方型高断熱化を大きな柱とする施策が望まれる	記載済み	取組方針の「省エネルギーの推進」において、建築物の断熱性の向上について記載しているとともに、さらに高効率設備の導入なども併せて行い、実質エネルギー収支をゼロとする「ZEB、ZEH」の推進について記載しています。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
12	「風力発電ゾーニング計画」を作成したことに言及しているが、「ゾーニングマップ(全体図)」を掲載すべき。その中で、「導入可能エリア」がなく、自然環境及び生活環境や生物多様性の保護・保全と両立させるためには風車の設置場所の検討は慎重に行わなければならないことを述べるべき。	不採用	「風力発電ゾーニング計画」は、別途策定した個別計画としてすでに公開しているため、本計画ではゾーニングの詳細については記載しません。
13	「石狩市内の再生可能エネルギーの導入量」において、実際の発電量と二酸化炭素削減も加えてほしい。	不採用	市内で導入されている再生可能エネルギー発電事業について、実際の発電量は、事業者から公表されていないことから、公表されている発電設備の出力の記載にとどめます。
14	再生可能エネルギーをどのくらい導入すると、どれだけ二酸化炭素削減に役立つか知りたい。	記載済み	推定の二酸化炭素排出削減量については、「再生可能エネルギーによるCO <sub>2</sub> の削減ポテンシャル」において、エネルギー種別ごとに記載しています。
15	太陽光パネル、風力発電機、蓄電池、自動車のバッテリーなどの製造にはレアメタルが必要だが、多くは発展途上国から産出され、生産現場周辺の住民は環境悪化と環境破壊により苦しめられている。日本を含めた先進国が向かおうとしている脱炭素社会は彼らの犠牲の上に成り立つ社会であることから、基本方針として、「不必要なエネルギーは使わない暮らし方、社会を目指す」を加える。	記載済み	基本方針「省エネルギー化と再生可能エネルギー導入を中心とした地球温暖化対策の推進」において、エネルギーを効率的に使用し、無駄なエネルギー消費を抑える「省エネルギー化」について記載しています。